

舞鶴赤れんがクリスマス 2017 販売店出店要領書（基本事項）

●出店申請及びキャンセル

別紙「出店申請書」にて申請をお願い致します。出店においては出店管理責任者を置き、安全管理、衛生管理、顧客サービスの統括を行ってください。また、出店に従事する方の名簿をご提出ください。出店店舗に起因する食中毒や事故、苦情等については出店管理者が責任を持って対応をお願い致します。出店のキャンセル・変更・追加等につきましては、出店の**1週間まで**にご連絡をお願い致します。

●衛生管理

食品を扱う場合は、食品衛生責任者を一人以上置き、必要な衛生管理に従事者に徹底し、行ってください。

●火器取り扱いの注意

一日2件以上の出店が有る場合、『多数の観客等が参加する行事』と見なされます。
消防署による見回りがありますので、火器取り扱いの指導、防火対策の徹底等、安全対策を充分に行い営業して下さい。

●出店場所等

・出店は原則として**申込の受付順**とし、**出店場所は主催者にて決定**させて頂きます。但し、当日の利用状況や安全面から、出店場所を制限する場合があります。**職員の指示に従って**設営して下さい。

●車両での搬入について

・パーク内は**ハザードランプを点灯し、時速10キロ以内で走行**してください。
（赤れんがパークは都市公園であり、多くの観光客が訪れる場所です。事故防止のため必ずお守りください）
・テント販売の方は、荷物を降ろされたら速やかに指定の車両を駐車場に移動させてください。

●ゴミ箱の設置

・**店舗前の明確な場所にゴミ箱を設置し、持ち帰り処分**を行ってください。
（設置しない場合、他店のゴミ箱や市役所のゴミ箱に捨てられることがあり、大変ご迷惑をおかけしますので、ご協力お願いします） 周囲にゴミの散乱のないよう努めて下さい。
・リユース食器を除き、容器等は紙・木等燃える物を使用してください。

●日報を2号棟・市政記念館に提出

主催者への報告の為、販売終了後、一日の来客数、売上高を日報に記載し、報告して下さい。

●その他

・景観を守るため、ノボリ・派手なラミネートの多様、お祭り屋台風の飾りなどはご遠慮ください。職員の指示に従って使用して下さい。

2017年11月9日

「舞鶴赤れんがXmas イルミネーション 2017」運営担当会社：(株)パブリックメディア京都